

福島市 農政だより

編集・発行
福島市五老内町3番1号
福島市農政部農業企画課
発行責任者
農政部長 清野 良彦

旬の宝石箱 F-BOX 使ってみませんか？

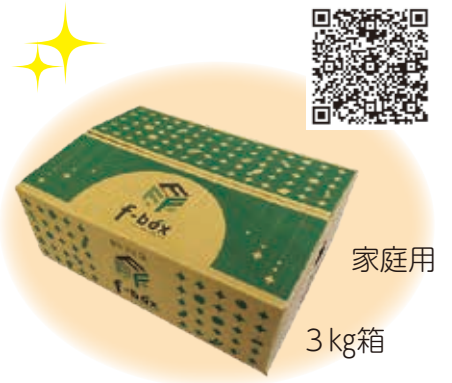


2kg箱
3kg箱

贈答用

1kg箱

〈農業振興課 販売促進係〉 電話(529)7663



家庭用

3kg箱



果樹の剪定枝を必要としている方が100人以上います！

「果樹の剪定枝を引き取ってほしい！」という果樹生産者の方と「ストーブ等の燃料として使用するまきを調達したい！」という方を仲介する「果樹剪定枝まきストーブ等マッチング事業」を実施しています。毎年100人以上の方が剪定枝等を必要としています。ぜひご登録ください！

果樹生産者（提供者）

※次の2つの要件を満たす方

- ①福島市内で果樹を生産している方
- ②立木を伐採した状態または、枝を剪定した状態で保管している方

剪定枝を利用したい方（利用者）

提供者の果樹園で、伐採木を割る・剪定枝を切り揃えるなどの作業や、自家用車への積み込み・運搬ができる方

【事業のおおまかな流れ】

①利用登録

提供者と利用者は、市ホームページ（右のQRコード）等から利用登録します。

②マッチング

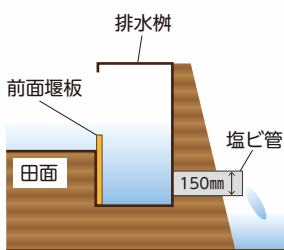
市からの情報をもとに利用者は提供者に連絡し、希望する剪定枝の大きさや量、果樹園で実施可能な作業を伝え、受け渡しの日時を調整します。

【申込締切】 令和5年12月15日（金）まで

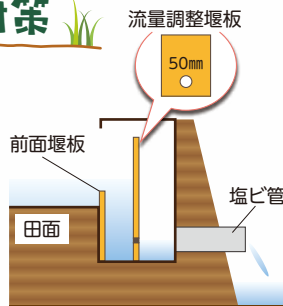
〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720



田んぼダムで水害対策



従来の排水



田んぼダムの排水

田んぼダムとは、水田が持つ「貯留機能」を活用し、一時的に雨水を溜めて緩やかに排水することで、排水路や河川の急激な水位上昇を抑え、河川流域における洪水被害の軽減・防止を図る取り組みです。

福島市では、松川町水原地区の農家さんの協力のもと、令和5年度までに16.3haの水田で田んぼダムに取り組んでいます。

市HPに詳細を掲載しておりますので、是非ご覧ください。



〈農林整備課 農業施設係〉 電話(525)3728

補助上限50万円UP!

～雨よけハウス等導入支援事業～

1 事業概要

果樹栽培施設の導入・更新に要する経費の一部を補助

2 対象費用

雨よけハウスや省力化のためのナシ棚等の新設、または既存施設の更新（雨よけハウスのビニール張替えは除く）にかかる費用

3 補助率

事業費の1/3以内（上限150万円）
※選考による採択、予算範囲内の補助

4 対象者

果樹販売農家（昨年度補助を受けていない方優先）

5 申請期間

10月13日(金)まで

※期間内に予算に到達しない場合、以後は先着順での受付になります。

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

補助申請受付中! 炭化器で剪定枝を炭に

化学肥料の施用を低減する取り組みを支援するため、炭化器等の購入費用を補助しています。残り120名余りの申請受付が可能です。冬期剪定に向けて、活用をご検討ください。

1 対象者

- ・市内に住所を有する果樹販売農業等で市税の滞納がない方
- ・令和4年11月9日以降に炭化器等が納品され、販売業者に対する支払いを終えている方

2 対象製品

- ・炭化器と炭化器用の火消し蓋

3 補助額

- ・炭化器等の購入に要した費用（消費税を除く）1/2以内
- ・上限80,000円 ※配送料は除く
- ・1経営体に対し、補助は1回のみ

※申請受付は、予算上限に達し次第終了します。詳しくは市HPをご覧ください。



〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

令和5年産米の放射性物質検査について

福島市内で収穫される令和5年産米の放射性物質検査は、昨年同様に旧市町村単位のモニタリング検査となります。検査結果が出るまでは、本年産米の出荷・販売・譲渡（無償を含む）は控えてください。

検査結果を受け、旧市町村ごとに出荷等の自粛を解除しますので、必ず出荷等自粛解除の状況を確認してください。

＜出荷等自粛解除の確認方法＞

県・市のホームページで最新情報が確認できます。市や集荷業者に直接問い合わせいただくこともできます。

○県ホームページ

[福島県 令和5年産米 モニタリング](#)

○市ホームページ

[福島市 令和5年産米 モニタリング](#)

モニタリング(抽出)検査の概要

県が旧市町村ごとに1点のモニタリング検査を実施。検査の結果、玄米から基準値を超える放射性物質が検出されなかった場合、旧市町村ごとに出荷等の自粛を解除。

旧市町村区分(昭和25年2月1日現在)

旧市町村名	現在の地区	旧市町村名	現在の地区	
福島市	大字表記のない福島市、渡利、小倉寺、南向台、郷野目、鳥谷野、太平寺、黒岩、伏拝、森合、泉、御山、南沢又、北沢又、岡部、山口、岡島、本内、丸子、鎌田、瀬上町、蓬萊町、清水町、田沢	中野村	飯坂町中野	
		湯野町	飯坂町湯野	
		東湯野村	飯坂町東湯野	
		茂庭村	飯坂町茂庭	
		野田村	笹木野、上野寺、下野寺、八島田、東中央、西中央、南中央、北中央	
		庭坂村	李平、町庭坂	
	吉井田村	方木田、吉倉、八木田、仁井田	庭塚村	二子塚、在庭坂
			水保村	土船、庄野、桜本
	余目村	宮代、下飯坂、冲高、北矢野目、南矢野目	大森村	永井川、大森
			鳥川村	成川、下鳥渡、上鳥渡
笹谷村	笹谷	平田村	山田、小田、平石	
大笹生村	大笹生	松川町	松川町	
荒井村	荒井	金谷川村	松川町開谷、松川町浅川、松川町金沢	
小国村	大波			
土湯村	土湯温泉町	水原村	松川町水原	
立子山村	立子山	下川崎村	松川町沼袋、松川町下川崎	
佐倉村	佐倉下、上名倉、佐原、さくら	飯野町	飯野町	
		大久保村	飯野町大久保	
飯坂町	飯坂町	青木村	飯野町青木	
平野村	飯坂町平野	明治村	飯野町明治	

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

出荷制限・加工自粛の品目にご注意ください

放射性物質の影響により、出荷制限・加工自粛となっている品目があります。出荷・販売・譲渡（無償を含む）はできませんので、ご注意ください。

《あんぼ柿の加工に関する注意点》

・あんぼ柿用の原料柿

福島県あんぼ柿産地振興協会が安全性を確認したほ場の原料柿のみ加工が可能。福島市・伊達市・桑折町・国見町以外の地域に原料柿を売買（移動）することはできません。

・あんぼ柿の出荷等

協会が実施する製品検査により安全性が確認され、検査済みシールが貼付けされたトレーバックと個包装されたもののみ出荷・販売できます。

品目	内容	備考
果物 (乾燥加工)	あんぼ柿、干し柿等 ※乾燥加工以外の加工については、加工自粛は要請されていません。 (例) 洗抜き等	加工自粛 出荷・販売・譲渡(無償を含む)は原則できません。 ※ただし、あんぼ柿については、福島県あんぼ柿産地振興協会において安全性が確認されたもの限り、出荷等が出来ます。詳細は、左記をご覧ください。
山菜	くさそてつ(野生)、たけのこ、こしあぶら、ふきのとう(野生)、たらめ(野生)、わらび(野生)	出荷制限 出荷・販売・譲渡(無償を含む)は一切できません。 ※支所等のモニタリングセンターで行った自主検査の結果が基準値以下であっても、出荷等は一切できません。
きのこ	きのこ(野生のもの全て)、原木しいたけ(露地栽培)	

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

あんぼ柿………県北農林事務所農業振興普及部経営支援課 電話(521)2609
山菜・きのこ……県北農林事務所森林林業部林業課 電話(521)2632

あなたの農畜産物を子どもたちの給食に

～福島市産農畜産物等契約希望者登録制度～

福島市では、市内の幼稚園・保育所、学校等の給食で使用する農作物を提供して下さる生産者を募集します。みなさんの愛情こもった美味しいくだものや野菜で地域の子どもたちがもっと元気になるります。ぜひご登録ください！

【対象者】

- ・野菜・くだものについて、福島市内に住所を有し、耕作権をもつ生産者
 - ・畜産物について、福島市内に住所を有し、家畜の飼養に係る衛生状況の定期報告を行っている生産者
- ※個人、法人を問いません。
※経営規模、従業員数等を問いません。

〈農業振興課 販売促進係〉 電話(529)7663



【募集期間】

令和5年10月2日(月)～令和6年2月16日(金)

【登録期間】

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

【申込方法】

登録のための申請書等の提出が必要です。
個人、法人によって必要書類が異なりますので、農業振興課 販売促進係までお問い合わせください。



詳しくは市HPで

有害鳥獣被害対策に関するお知らせ

鳥獣の追い払い花火の効果的な使用方法

①集団で追い払いをしましょう

ニホンザルの追い払いは、発射後に距離を詰めて、集団で追い上げると効果的です。

②ニホンザルがいない時に花火をあげるのは避けましょう

動物は学習能力が高いです。常習的になってる音は、動物に“慣れ”を学習させてしまいます。

ニホンザル対策を強化しています

果樹の収穫時期は、サル専門員を中心に平日と休日の見回りを強化しています。

自らの追い払いでは手が回らない、人手が欲しい場合は専門員にご連絡ください。

○サル専門員業務携帯 080-1650-6681、080-1650-6682

※追い払い中など電話に出られない場合があります。

実施隊の活動

「福島市鳥獣被害対策実施隊」は市長から任命された猟友会員で組織され、営農活動・地域生活を守るために、イノシシ・ニホンザル・鳥類の捕獲や、ツキノワグマ出没に備えたパトロールを実施しています。鳥獣被害にお困りの際は、ご相談ください。

野生鳥獣の専門的な知識、技能資格を持った隊員が、捕獲のほか、現地指導や被害防止のためのアドバイスをしています。

ツキノワグマ対策

近年、人里に降りてくるクマが増えています。クマを近づけさせないために、以下の点に注意しましょう。

①誘引物対策

- ・家庭用生ごみ、ペットのエサ等、野外に置かないようにしましょう。
- ・収穫しない柿の木等を放置しないようにしましょう。放任果樹も注意が必要です。

②侵入経路対策

- ・侵入経路となりうる、やぶの刈払いをしましょう。
- ・農地への侵入を防ぐには、電気柵等が有効です。

※クマを人里で目撃した場合は、最寄りの警察署へご連絡ください。



○福島警察署：024-522-2121

○福島北警察署：024-554-0110

〈農業企画課 農業被害対策係〉

電話(525)3727



福島大学公式マスコット
キャラクター めばえちゃん

こんにちは、福島大学食農学類です 第12回『持続可能な「しくみ」作り』

はじめまして。4月に食農学類に着任した高野です。農業経営学コースで「食料・農業政策学」の授業などを担当しています。これまでの研究では、地域資源（特に農業水利施設）の維持管理を主なテーマとしてきました。農業水利は農業土木分野の主要なテーマのひとつであり、制度や組織、つまり「しくみ」を考える点で、農業経済の分野でも重要な関心事です。地域農業の構造が大きく変わる中で、新しい技術をうまく取り入れながら、地域の大切な資源である農業用水をいかに持続的に維持管理していくか——。食農学類や地域の皆さんと一緒に考えていきたいです。

農業水利に限らず、地域農業・地域経済の持続可能な「しくみ」作りと、そのための現状分析が、研究の目的です。そのためには地域に深く根差して着実に研究を進めねばなりません。地元の皆さんの協力のおかげで、福島大学はそれに適した学び舎であると日々実感しています。福島大学の「1年生」ですが、学生と一緒に福島の農業や地域経済の活性化にしっかりと取り組んで参りたいと思います。



地元の人に教えていただくことが、研究上の大事な第一歩です。



高野真広 講師

「地域計画」(人・農地プラン) 話し合いを始めています

7月から8月にかけて、東湯野をはじめ7つのエリアで話し合いを行いました。

東湯野 水原 山口 渡利 吉井田 金谷川 下川崎

引き続き11月から2月にかけて、市内各地で、認定農業者を中心に話し合いを開催します。農地1筆ごとに将来の担い手を割り当てる目標地図を作成しながら、地域として5年後、10年後の農地をどうしていくのか、話し合いを通して考えていきます。

地域計画(人・農地プラン)とは

- ・将来に向けて、地域が目指すべき農業や農地利用の姿(在り方)を示す計画です。
- ・地域の皆さんが中心となり、話し合いによる計画づくりを行います。
- ・策定期限は令和7年3月です。

〈農業企画課 農業担い手係〉 電話(525)3740
〈農業委員会事務局 農地係〉 電話(525)3779



新規就農者 地域で育てる ~東湯野~

東湯野は、モモやリンゴなどの果樹を中心として稲作も行われている地域。新規就農者を地域で育成する土壌があり、新規就農者も消防団に加入するなどして、地域になじんでいます。今後も継続して新規就農者を受け入れ、農地の継承を進めていくことなどが話し合われました。



福島市の地域計画促進イメージキャラクター「人・農地くん」

10月22日は「わくわく市場まつり」

「安全・安心・新鮮」な旬の野菜、果物、水産物、花きなどを販売する秋の恒例行事「市場まつり」を今年も開催します。多彩なアトラクションや模擬せり、マグロの解体実演販売など楽しい企画満載でお待ちしております。ぜひご家族連れでお越しください。



日時 令和5年10月22日(日)
午前9時~午後1時まで ※雨天決行
場所 福島市北矢野目字樋越1 公設地方卸売市場内
※誘導員の指示に従って場内にお入りください。

〈公設地方卸売市場まつり運営委員会事務局(市場協会)〉
電話(553)3431

農業者年金に加入しましょう!

国民年金第1号被保険者(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。

なお、一定の要件を満たす方は、最低保険料月額2万円の負担が困難な場合には国庫補助(月額最高1万円)の仕組みがあります。

また、一定の要件を満たす35歳未満の方は、月額1万円から通常加入できます。



詳しくはこちら

〈農業委員会事務局 庶務係〉 電話(525)3779

福島市公式LINE「お知らせ(農業関係者)」の登録を!

〈登録方法〉

① LINEの「友だち追加」から右のQRコードを読み取るか、または②「検索」から「ID」で「@fukushimacity」を入力し、「福島市」を友だちに追加してください。

友だち追加後は受信設定から。配信情報選択をお忘れなく!



農家さんに有益な情報をお届けします

~公設地方卸売市場からのお知らせ~

出荷者の皆さんへ

公設地方卸売市場の9月から12月までの休業日は次のとおりです。日曜日は3部とも休業日ですので、ご注意ください。

部類	休業日
青果部	毎週水曜日、9月18日(月)、9月23日(土)、10月9日(月)、11月23日(木)、12月30日(土) ※ただし9月20日(水)、10月11日(水)、11月22日(水)、12月27日(水)は開場日
水産物部	毎週水曜日、9月18日(月)、9月23日(土)、10月9日(月)、11月3日(金)、11月23日(木) ※ただし9月20日(水)、10月11日(水)、11月1日(水)、11月22日(水)、12月27日(水)は開場日
花き部	毎週木曜日、12月30日(土)



〈市場管理課〉 電話(553)1213

「農政だより」は市HPでもご覧いただけます

過去の「農政だより」は、2018年度発行分から福島市ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

〈農業企画課 農政企画係〉 電話(525)3726

